

令和7年9月定例会 地方創生・行財政改革特別委員会の概要

日時 令和7年10月10日（金） 開会 午前10時 1分
閉会 午前11時55分

場所 第3委員会室

出席委員 吉良英敏委員長
渡辺大副委員長
森伊久磨委員、東山徹委員、松井弘委員、新井豪委員、横川雅也委員、
田村琢実委員、水村篤弘委員、蒲生徳明委員、井上航委員、高木功介委員

欠席委員 なし

説明者 [企画財政部]
都丸久企画財政部長、田辺勝広政策・財務局長、今西典子地域経営局長、
笠原英之計画調整課長、桑折恭平財政課長、田中秀幸地域政策課長
[総務部]
若松孝治税務局長、多胡一茂税務課長
[県民生活部]
小宮裕二共助社会づくり課長、佐藤和則防犯・交通安全課長
[危機管理防災部]
吉野直哉危機管理課主幹
[福祉部]
草野敏行高齢者福祉課長、瀧澤幸子こども政策課長、
山崎高延こども支援課長、
[保健医療部]
熊谷涉医療整備課副課長、古海史予健康長寿課副課長
[産業労働部]
岡野秀以産業労働政策課副課長、伊藤佳子産業支援課長、
大藏絢子雇用・人材戦略課主幹、下村修産業人材育成課長
[農林部]
山田直美農業政策課主幹
[県土整備部]
田島清志河川環境課長
[都市整備部]
金沢圭竹住宅課長
[警察本部]
藤木涉生活安全総務課長

会議に付した事件

地方財源の確保対策について

地方創生・SDGsの推進について

森委員

- 1 資料1の地方財源の確保対策ということで、一般財源の総額について、赤字で実質的に同水準を確保するというふうに記載されているが、総務省の令和8年度地方財政収支の仮試算というのを見ると、地方交付税は7年度に比べて、仮試算であるが、2%一応増やしている。しかし、ここでも指摘されているが、社会保障関係費は2.7%増額。実際地方交付税4,000億円弱増やす予定となっているが、実際、社会保障関係費は、もう5,000億円。ここだけで、もう吹っ飛んでしまう。そのほかにも、ここにも資料があったが、企業物価指数はもう3.5%、6年度から7年度で上がっている。また、消費者物価指数も2.4%。また、本県の最低賃金の推移で、実際に自治体としては、人件費の増額、負担になるということで、同水準の確保とは言え、実際にこういう様々な関係費が増額していることで、このギャップというのを実際埋められない。可処分所得というか可処分収入というのが実質的に目減りしていないかということを感じるが、県としてどのように受け止めているか。
- 2 資料2の地方税の状況についてということで偏在の話だが、この地方法人二税のうち、やはり圧倒的に総額が大きいのが、この法人事業税である。埼玉県で言うと、法人事業税は1,800億円、法人県民税は172億円ということで、全体の2%と20%ということで、やっぱり法人事業税が多いが、この法人事業税を、いわゆる国が3割納付してもらって、人口に応じて特別法人事業譲与税として地方に配分しているということだが、この3割を、いわゆる要望事項として適切な偏在是正措置を講じるよう要望しているということであるから、実際この3割をもう少し、例えば、4割とか5割とかというふうに国が納付してもらって、人口割で地方に振り分けるということを具体的に要望してはどうかと考えるが、その点についていかがか。

財政課長

- 1 骨太の方針等を踏まえた令和8年度地方財政収支の仮試算において、社会保障関連経費の増が反映されるとともに、物価高騰への対応として1,300億円というのは計上されているところであって、一般行政経費が前年度比9,000億円増の46.6兆円となっていることから、一般財源の総額は一定程度措置をされている部分があるものというふうに考えている。あわせて、先ほど地方交付税の額についても、委員から指摘があったが、一方で地方税の伸び等もあるので、そういったところで地方交付税の伸びというところも影響を受けているのかなというところがあるが、他方で、県としては、やはり地方の一般財源総額実質同水準ルールというものの堅持にとどまらず、安定的な財政運営に必要となる一般財源総額というものは更なる確保・充実を図っていただかないといけないかなというふうに考えており、本年8月29日においても、千葉県と神奈川県と三県要望を行ったときに、大野知事から村上総務大臣に直接要望しているところであって、県としても、この地方の一般財源総額というものは十分に確保されるように、引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えているところである。

税務課長

- 2 委員お話しのとおり、特別法人事業税の割合を、現行より引き上げることによって、より多くの特別法人事業譲与税が本県に配分される可能性はある。しかしながら、税制の見直しや具体的な制度設計については、国の責任において行われるべきものというふ

うに認識している。まずは、国において特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律の附則第9条の規定に基づいて、調査分析を加速させ、早急に必要な対応を講ずるべきであるというふうを考えている。なお、これまでの偏在是正に関する要望などの動きを受け、総務省の有識者検討会議である、地方税制のあり方に関する検討会において、この8月から具体的な議論が開始されたところである。報道によると、同検討会は11月を目途に分析結果をまとめるというふうにしており、今後の動向を注視してまいりたいというふうを考えている。

森委員

今の説明だと、現状はこのギャップを埋められているという認識だということによいか。

財政課長

まだまだ、社会保障関連経費の増加であるとか物価高騰の影響というのが、これで十分かと言うと、まだまだ反映していただく余地があるのではないかなというふうにも考えているところであるので、その部分については、引き続き県としても国に必要な総額の確保であるとか充実というところを要望してまいりたいと考えているところである。

東山委員

- 1 資料3、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてである。令和6年度は本戦略の最終年度であったわけだが、実績を見ると、基本指標は、8指標中4指標が目標を達成せず、KPIについても、半数以上の指標が目標未達成であったということで、この結果をどう捉えて、今年度からの第3期戦略では、県としてどのように取り組んでいくのか。
- 2 資料4、埼玉県版SDGsの推進について、令和7年度の主な取組の中で、認証制度を新たに創設予定との説明であったが、認証制度を創設している県は、ほかにもあると思う。埼玉県が創設する新たな制度の特徴、他県との違いはどのようなものなのか。
- 3 同じくSDGsのところだが、既に取り組んでいる県民の割合は、最新値で47.5%という説明があった。SDGsに取り組む県民を増やしていくためには、市町村との連携を強化し、分かりやすい周知を行うべきと、昨年度の本委員会において、意見・提言されているが、その提言を受けての取組と今後の対応についてお示しいただきたい。

計画調整課長

先ほど、私の説明の中で2点ほど修正があったので、その説明をさせていただければと思う。まち・ひと・しごと創生総合戦略の指標の中の基本目標4のところの健康寿命について説明させていただいた際に、65歳の平均余命からと言うべきところ、63歳とってしまったところである。こちらについて修正させていただく。また、改めてSDGsの推進について、SDGsパートナーの数であるが、1,920者と述べていた。こちらについては、1,923者に訂正させていただく。

- 1 今回、本戦略については、開始年度である令和2年度から約3年間にわたって、コロナ禍にちょうど直面した。そのため、今回の指標の達成状況が大きく落ち込んだところである。また、コロナ禍が明け、対面活動などの新たな、いろいろな事業活動の再開があったところであるが、コロナ禍の落ち込みからの全面的な回復に至らず、最終年度を迎えることとなったというふうに、こちらとしては結果を捉えているところである。このような中でも、令和6年度においては、観光関連のKPIが全ての目標を達成するなど、回復の兆しが見られている。また、デジタル関連のKPI、また、行政手続のオン

ライン利用率も、令和5年度に引き続き目標達成し、県のDXの取組が一定の成果を上げたと考えているところである。今年度から第3期の総合戦略に入ったわけであるが、こちらについては、新たにこのデジタルに関する基本目標を追加させていただいている。今回のデジタルの力を活用させていただき、改めて第3期目の総合戦略において、地方創生の取組を強力に進めて、目標達成に向けて全庁一丸となって取り組んでまいりたいと考えているところである。

- 2 今年3月に、東証プライム上場企業など、いわゆる大企業などを対象とした、環境・社会・経済の観点で、持続可能な経営の取組に関する情報を開示する基準が策定され、今後、大企業において、そういった基準への対応が求められることになっている。将来的には、中小企業においても、大企業と同様の対応が求められることが予想される場所である。また、大企業と取引を行う中小企業にも、一定の負担が掛かってくるのではないかと見込んでいるところである。現在検討中の新たな企業認証制度であるが、10年20年先を見据え、県内中小企業の将来にわたる発展のため、こうした基準を踏まえ、中小企業による持続可能な経営のための取組を県が認証するといった制度とさせていただいたところが特徴であるというふうに考えているところである。こういった大企業などを対象とした開示基準を参考に制度設計をさせていただいているため、ほかの自治体の認証制度よりも、比較的ハードルが高い取組になっているところが、今回、他県との違いであるかと思っている。
- 3 埼玉県においては、これまでSDGsの達成年限である2030年に向け、SDGsを取り組む県民を増やすため、エスキューブであるとか、イベント等での配信などを行ってきたところである。様々な施策に取り組んできたところである。また、SDGs官民連携プラットフォーム内に、県と市町村が参加する市町村分科会を設置して、その分科会を通して、市町村とこれまでも連携を図ってきたところである。昨年度の特別委員会での提言をいただき、市町村分科会の開催をこれまでの年1回から年2回に拡充させていただき、民間事業者との連携事例の情報共有を図るなど、市町村との連携の強化を図ったところである。ちなみに、今年度も2回開催させていただく予定である。また、さらに、今年度においては、大型のショッピングモールにおいて、民間企業とショッピングモールと連携して開催する埼玉県SDGsフェアというイベントを開催させていただく予定である。こちらにおいても、市町村と連携を進めさせていただいて、開催を進めていきたいと考えているところである。

東山委員

- 1 資料3のまち・ひと・しごと創生総合戦略のところだが、目標未達成となった基本指標のうち、基本目標2、人口の社会増の維持、全年齢と0歳から14歳両方が未達成というのは、本戦略がスタートした令和2年度以降初めてというふうに聞いたが、初めてであれば、先ほど説明のあったコロナだけが未達成の要因であろうかというふうにも感じたが、人口減少が続く中で、今回の結果をどのように分析し、どのように対応するのか。
- 2 計画の最終年度でKPIの未達成が半数以上ということについては、様々な要因を説明いただいたが、一般的には多くの施策が講じられているにもかかわらず、その施策効果が十分に発揮されていないものについては、実効性のある評価体制が求められているので、一度設定したKPIも定期的に見直して、現状に合っているかを検証・改善していくことも不可欠だと思う。今年度から始まった第3期戦略では、KPI等の見直しが行われたのか。先ほど追加が一つあるようなお話があったが、それについての説明をお

願います。

- 3 SDGsの新たな認証制度のところだが、企業にとって比較的ハードルの高い制度といった説明があったが、参加する企業は想定できているのか。どのように県内企業に参画してもらうよう働き掛けていくのか。
- 4 県民に取り組んでいただくSDGsの取組、これを増やすということで、エスキューブとか、様々説明があったが、最新値、これは去年の部分だと思うが、47.5%ということならば、まだまだ連携の取組を進めていただきたいと思う。確認であるが、去年は調査を9月末から10月上旬に、県民アンケートを取って、取組割合を47.5%と確認したわけだが、今年も同じタイミングでアンケートを取ったならば、この段階で効果等の検証ができると思う。お話しいただける部分があれば、お示しいただきたい。

計画調整課長

- 1 今回、コロナ禍においては、本県を含む東京近郊の居住者が、東京への移動を控え、また、東京都の居住者もテレワークの浸透により、東京へのアクセスが比較的便利な地域に住み替えが生じていた。こういった形で、例えば、社会増とか、大きな変化があったところである。こうしたところも踏まえ、我々としては、子育て世代、今回居住者においては、例えば30代、40代、また、0歳から10代の年齢層において、東京からの転入が多いところであるので、こういったところに重点的に、例えば、子育て世代を本県に定着させるための魅力ある地域づくりなどをさせていただき、進めていきたいというふうに考えているところである。
- 2 今回、第3期の戦略を、今年度から施行させていただいているところである。この戦略の策定に当たっては、第2期の見直しを行って、実績・実情などを踏まえて、適切な指標を組ませていただいたところである。こういった形で、第3期の方に反映させていただき、2月議会でも議決をいただいたところである。
- 3 まず、今回の新たな企業認証においては、県内の中小企業を対象とする予定である。この資料4にもあるとおり、埼玉県では、令和2年度からSDGsパートナー登録制度というのを開始しており、こういったパートナー登録制度があるので、こういった方々をまず中心に、積極的に申請を呼び掛けてまいりたいと考えているところである。また、あわせて、県内経済団体、また金融機関にも協力いただきながら、広報活動を行い、制度の周知を図ってまいりたいと考えている。
- 4 現在のアンケートについては、引き続きアンケートを実施させていただいたところであるが、まだ全て取りまとめについては集計できていない。こちらについて、また改めて場をいただければ、報告させていただきたいと思っている。

東山委員

まち・ひと・しごとのKPIの変更点の詳しい説明がなかったが、何かお話しいただけることはあるか。

計画調整課長

今回、5か年計画のローリングと合わせて、例えば、合計特殊出生率を変更させていただいたものであるとか、新たに、このデジタルについての新たな柱を設けさせていただいたので、こちらについて、拡充のKPIを設定させていただいたというのが、大きな変更点である。

蒲生委員

資料2の地方税の状況について、この2番目の、地方法人税収の偏在の現状の(2)、この中で、埼玉県は、これを見るといわゆる偏在是正措置が行われるわけであるが、805億円のプラスということで、47都道府県中でその額は最大であるというふうになっているが、まず埼玉県が最大になっている理由を教えてくださいというふうに思う。

税務課長

制度的に、法人事業税の3割を、国に払い込む特別法人事業税の額に対して、人口を基準として譲与される特別法人事業譲与税が上回るためである。簡単に申し上げると、本県の法人事業税の税収規模は、全国で3.3%のシェアであるのに対して、人口の割合は5.9%を占めている。税収規模に対して、人口のシェアが高いことが要因となっている。

蒲生委員

805億円のプラスということで、47都道府県中最大であるということは非常に有り難いことだと思っているが、この特別法人事業税・譲与税制度によって新たに得られた財源は、個別事業に紐付けができない一般財源となっていると思うが、偏在是正措置の効果を実感できるように、新たに法改正によってできた制度であるから、地域社会の維持・再生のために役立ててほしいというふうには当然考えているが、この点については、実は私も令和2年の予特で質問させていただいたことがあり、そのときは、まだ額がここまで大きくなかったときであったが、同様の質問をさせていただいたら、知事から、貴重な財源であると、歳入増については、地域の活性化のために活用していきたいということで、幾つかの例を、河川のインフラであるとか、強靱化であるとか様々な部分を挙げていただいて、取り組むということだったが、ずっとこれは続いていくわけであるし、これからも。この活用の仕方は、どのような分野の施策に活用していくのか、その点についてお答えいただきたいと思う。

財政課長

委員お話しのとおり、一般財源であるので、個別事業に紐付けがされるものではないが、こうした偏在是正措置に伴う歳入増も踏まえ、例えば、令和6年度にはこども医療費助成制度の補助対象年齢の拡大であるとか、所得制限の撤廃というものを行ったほか、令和7年度には重度心身障害者の助成対象を、精神障害者保健福祉手帳2級の精神科通院費にまで拡大したといったようなところにも対応しているところであるし、また、渋沢MI X、こちら今年7月に開設をしているが、スタートアップ創出成長支援であるとかオープンイノベーションの創出を図るなど、そうした県経済の活性化という観点の取組を進めているところである。そのほか、デジタル技術の活用、DXの推進であるとか、埼玉版スーパー・シティプロジェクトによる持続的なまちづくりなどにも取り組んでいるところであって、こうした偏在是正に伴う歳入増というところを踏まえ、引き続き日本一暮らしやすい埼玉の実現に向けて、活用してまいりたいと考えているところである。

蒲生委員

知事もそのときの答弁で、日本一暮らしやすい埼玉を作るための一助とさせていただきたいとお話をされていた。今話を聞いて、なるほどこういう形で使われたのかというのがよく分かったが、非常に埼玉をやはり元気にするためということなので、様々な観点から考えていただいて、本当に有効に使っていただきたいことをよろしくお願ひしたいと思

う。(意見)

松井委員

資料3番のまち・ひと・しごと創生総合戦略ということで、基本目標1の達成しなかった方が、KPIということで、埼玉しごとセンターを利用した就職者数の到達が約6割、また、基本目標2に関連した若者向け就業支援、こちらも約7割ということで大幅に下回っているが、次のページの検証結果の中で、埼玉しごとセンターを活用した就業者数は、就活エージェント等の民間事業者によるサービスの増加により、センターの利用者が減少したためという記載があるが、目標を下回っている要件としてどのように捉えているのか、その辺の確認をお願いできればと思う。

就業支援課長

雇用情勢の改善や就活エージェント等の民間事業者によるサービスが増加したことによること、また、特に若年者層においては、新卒者の採用が売手市場になっていることにより、公的な就職支援サービスの利用需要が減少したことで、利用者数が減少し、結果的に就職確認者数も減少し、年度の目標を下回ったと考えている。国の令和6年の雇用動向調査によると、どのような経路でその職に就いたのかという入職経路について調査している。埼玉県、それから全国共に一番多いのは広告であって、埼玉県は43.9%、全国は33.1%。一方、職業安定所、いわゆるハローワークである。インターネット利用を除いた数字であるが、埼玉県が8.5%、全国が13.2%であって、入職経路に占める公的な就職支援施設の占める割合というのは低い状況である。しかし、一方で、埼玉しごとセンターの利用者数は減少しているものの、令和6年度の新規登録者数については、対前年度で582人増加している。率にして7.6%増加である。年代別に言うと、50代が29.4%増、60代以上が13%増と、ミドル・シニア層の新規登録者は増えている状況である。中高年世代は、若年者層と比較すると就職が容易ではないため、新規利用の方が増えているのではないかと考えている。引き続き、利用者の属性などの分析であるとか、ニーズを踏まえながら、雇用のセーフティネットとして、利用者寄り添った支援を行っていきたいと思っている。

水村委員

- 1 資料2の地方税の状況についてお願いする。資料2にあるとおり、埼玉県は特別法人事業譲与税によって、805億円という大きなプラスの恩恵を受けており、これは47都道府県中最大である。しかし、この譲与税は国の制度改正に依存する部分であり、県独自の努力による安定財源とは言い難いと思う。今後、この譲与税に依存しない純粋な県税収、地方法人二税などを、いつまでにどれくらいの割合で増やしていくのか、県独自の安定財源確保に向けた数値目標を明確にすべきだと思うが、県の考えをお聞きする。
- 2 資料2では、地方法人二税の税収が東京に集中し、都道府県間で6.4倍の格差が生じているとある。これは、高付加価値を生む本社や研究所機能が東京に集中していることが大きな要因である。埼玉県がこの偏在構造を是正し、税収を確保するためには、工場や物流施設だけでなく、研究開発機能や高度な本社機能といった高付加価値を生む施設を誘致の最優先ターゲットとして明確に定めるべきだと思う。これらの施設誘致に特化した独自の優遇措置や職員体制の強化について、県の状況をお聞きしたい。
- 3 資料3、参考資料の3ページ、重要業績評価指標、KPIについて、重症救急搬送患者の医療機関への受入照会が4回以上となってしまう割合について、お伺いをする。県

は、令和7年度から75歳以上の搬送困難患者救急受入体制強化事業を開始して、75歳以上の重症患者の受入れにインセンティブを導入された。これは評価できる。この補助金事業が、実際にどれだけ4回以上照会の割合を減少させたのか、現時点での途中経過と年度末の目標達成に向けた具体的な見通しについてお聞きしたい。

- 4 この補助の対象は、75歳以上の重症患者に限定されている。4回以上の照会が発生しているのは75歳以上だけではない。75歳未満の重症患者や、軽症から中等症ながら受入れが困難となっている患者に対して、県としてどのような支援や調整を行うのか、その計画をお聞きしたい。
- 5 資料4の埼玉版SDGsの推進についてお伺いをする。SDGs推進アプリ「エスキューブ」は、登録数が順調に伸びていることは承知しているが、単なる歩数記録アプリや付与アプリで終わってしまっただけでは意味がない。アプリ内でポイントや特典を付与しているが、このアプリを通じて推奨した環境配慮行動、例えば、リサイクル施設の利用、地産・地消品の購入が地域経済への循環や環境改善にどれだけ貢献しているのかをどのように評価しているのか。
- 6 SDGsパートナー登録制度は、登録企業が2,000社を超えたが、登録しているだけになっていないのか、その質の向上が重要である。登録企業に対して、県は、官民連携プラットフォームを通じて分科会などを実施しているが、企業間の具体的な連携が、新たなビジネスの創出や地域が抱える深刻な課題、例えば、フードロスあるいは介護人材不足などの解決にどれだけつながっているのかを、どのように評価しているのか。

税務課長

- 1 委員指摘のとおり、安定財源の確保というのは非常に重要な視点であるかなというふうには考えている。一方で、法人二税をはじめとする県税収入の見込みについては、その時々の方々の景気状況により、大きく変動する可能性もあって、常に安定した税収が見込めるとも限らない。また、少子化などによる生産年齢人口の減少などに伴い、将来の税収減が懸念される中で、予測が大変難しい状況にある。そこで、令和5年度から7年度の行財政改革プログラムにおいて、各年度の納税率の伸びは全国平均を上回るものとし、納税率は令和7年度までに全国平均を超えるという目標を掲げている。については、令和7年度の県税歳入予算額8,794億円の確保を目指し、徴収対策に取り組んでいきたいというふうには考えている。

医療整備課副課長

- 3 この事業だが、本年8月から事業の方を開始して、10月時点で72の医療機関に参加いただいている。8月から9月の2か月間の実績であるが、事業に参加している医療機関が3回以内で受け入れた対象患者の人数が、前年よりも413人増加している。それだけ前倒しをして受けてくださったという結果になっている。それにより、県全体の75歳以上の重症患者の4回以上になってしまった割合であるが、昨年が8.4%であったものに対して、今年は4.4%ということで、ほぼ半減に近い結果が出ている。その結果、75歳未満も含めた全体の4回以上の割合も、昨年の7.9%に対して、今年は4.7%と大きく改善できている。続いて、これらを踏まえたその指標に対する目標の達成に向けたその途中経過であるが、まず、この指標が暦年で管理をしている指標になるので、暦年で説明させていただくが、今年の1月から9月の重症4回以上の割合であるが、県全体で昨年8.5%であった。今年は、今のところ1月から9月で7.8%というふうに改善しているので、前年同期に対して0.7ポイントの改善というふう

なっている。残り3か月となるので、なかなか、その目標の達成というものは難しい見通しであるが、引き続き、4回以上の割合の低下に向けて取り組んでまいりたいというふうに思う。

- 4 委員指摘のとおり、75歳以上に限らず、全ての年代の重症患者について、搬送困難事案を削減する取組が必要だというふうに考えている。県では、これまで搬送体制の強化、受入医療機関の整備、適正受診の推進という3本柱で取組を行っているが、これを更に進める取組を行っている。まず、救急搬送体制の強化であるが、これまで使っている救急医療情報システムに、新たに画像等の伝送機能を昨年3月末に追加して、今年から事実上運用開始している。救急隊からの受入要請時に画像や動画を送れることによって、搬送の円滑化を図るというものである。あと、受入医療機関の整備であるが、こちらについては救命救急センターの整備であるとか、搬送困難事案受入医療機関の整備に取り組んでいるところである。さらに、軽症の搬送困難患者というものを抑制するためには、やはり適正受診の推進が欠かせないというふうに考えている。#7119の方を実施しているところであるが、こちらについてもゴールデンウィークであるとか、つながりにくい時間帯について分析をして、そこに回線数を増やすなどの対応を行い、応答率の改善に努めているところである。こうした取組を着実に進めることで、全ての年代の搬送困難患者を削減していきたいというふうに考えている。

地域政策課長

- 2 本日、企業立地課が出席していないので、私の方から答弁させていただく。県では、税収や雇用効果が高く、大きな経済波及効果が見込まれる企業を誘致するため、平成17年度から戦略を定め、積極的に企業誘致に取り組んでいる。今年度4月には、新たな埼玉県企業誘致戦略を定めたところである。この誘致戦略では、誘致対象として、委員の指摘があったとおり、工場や物流施設だけではなく、研究機能や高度な本社機能も含めて対象としている。また、優遇措置として、県内に新たに土地の取得などを行い創業する企業へ、埼玉県産業立地促進補助金により助成を行っているところである。具体的には、不動産取得税相当額を補助しており、建築面積についても500平米以上であることなどを条件に補助対象としてある。平成17年からの立地実績としては、本社・支社分については51件、研究所については36件を誘致しているところである。企業誘致の職員体制であるが、企業立地課職員8名で年間2,000件以上の企業に対して誘致活動をしている。この8名のうち2名については、金融機関出身の非常勤職員となり、自身の経験やネットワークを生かして取り組んでいるところである。また、金融機関や不動産事業者などで構成される埼玉Rich応援団から、立地ニーズや土地情報を積極的に提供いただき、ワンチームで企業誘致活動を行っているというふうに聞いている。

計画調整課長

- 5 埼玉版SDGs推進アプリ「エスキューブ」については、県民の皆様がSDGsを気軽に学べるツールとして、令和3年11月から運用開始をさせてきた。このSDGsの認知度については、このアプリを開始した令和3年度は52.6%であったが、令和6年度であるが68.8%という形で上昇している。また、SDGsに取り組む県民の割合も、この表に資料に書かせていただいているとおり、47.5%という形で、アプリがその数値の改善に一定の程度貢献しているのではないかなというふうに考えているところである。また、アプリによる県民の皆さんの環境を促す行動について、地域経済の循環、また環境改善にどれだけ貢献したかというのは、なかなか客観的な評価で測る

のは難しいところではあるが、例えば、今年度、県内のスーパー2店舗で実証実験として行った食品トレーの回収、このリサイクルでは、アプリをきっかけに、延べ500人以上の方が参加いただいたところである。こういった形でアプリを通じて、多くの方にSDGsの行動を変えていただくことによって、委員指摘のように、地域経済への波及、また、環境改善への貢献にもつながるのではないかと考えており、引き続きアプリを通じて、SDGsの取組を呼び掛けてまいりたいと考えているところである。

- 6 埼玉県SDGs官民連携プラットフォームについては、分科会を八つ設置させていただいている。こちらについては、特定のテーマを基に、会員間で検討し、解決に向けて実施を行っているところである。例えばだが、埼玉の豊かな水と緑を守り育む分科会というのがある。こちらにおいて、例えば、こちらの中にある大宮公園の利活用の検討グループにおいては、この民間企業のアイデア、ノウハウを生かして、大宮公園内にある舟遊池は貸しボートの営業を復活させるといった形で、公園のにぎわいの創出とともに、新しいビジネスという形で進めているところである。また、この分科会には、フードロス削減分科会というものもあって、民間企業の呼び掛けで設置をされ、イベント等を通じて普及活動など行っているほか、県庁の食堂でも、以前フードロス削減メニューを展開するなど、情報発信をしてフードロス削減を目指しているところである。一步一步ではあるが、県だけでなく民間企業と連携することで、ビジネスの創出であるとか、また、地域課題の解決、ひいてはSDGs実現に向けて、つながっていくものと評価しており、県としても引き続き取り組んでまいりたいと考えている。

井上委員

- 1 まず資料2、地方税の状況についてである。「3 これまでの取組・今後の対応」の中の(1)、令和7年度の取組というところを見ると、知事をはじめ、執行部の皆様に様々なアクションを起こしていただいていることがよく分かる。一方で、この中の最後は令和7年8月29日に三県要望を行ったというふうにあるが、そのすぐ後に、東京都は、令和7年9月9日、中村副知事の名前で、地方税財政の現状及び経済活動の動向等に関する都の見解についてという文書を出している。要は、埼玉であったり、ほかの県が出した要望に対して、都の立場を述べているという、言ってみれば主張に対する反論を出しているわけである。要は国を説得、その上で、この地方税であるとか、偏在を直していこうとするためには、東京都の主張に対して、更に反論できるぐらいのものを持ってなければいけないというふうに思っている。今回の資料で取り上げられた項目についても、それぞれ都は反論・主張をしている。それに対して、埼玉県として、更なる反論をしていかなければいけないというふうに思うが、都の主張を私が今から紹介するので、それに対する県の考えを聞かせていただきたい。例えば、(2)財源の偏在性について、都はこういうふうに言っている。地方法人税二税を比べれば、確かに差はあるが、税込全般、地方交付税などを比べた場合、各都道府県の人口一人当たりの一般財源額で比較した場合、都も何だかんだ言って全国平均と同水準であるというふうに言っている。これに対してどう答えるか。
- 2 令和元年度税制改正によって国税化がされた最近の状況では、都の法人二税の税込シェアは、県内総生産のシェアを下回っている。既に必要以上の分配はもうされている。これ以上、地方法人課税を見直す必要はないというふうに都は言っている。これに対してどのように答えるのか。
- 3 エコマース進展で、東京に税収が集中する傾向というふうに出てくるが、都はこう言っている。ネット販売の7割を占める主要30社のうち、14社が都以外に本店を置

いていて、27社が都以外に事業所等を配置している。倉庫・物流拠点や従業員数に基づき、Eコマース事業者の法人課税は、全国自治体に帰属している。そもそも、このEコマースの部分の税収における割合は僅か1%の業種である。これを大々的に取り上げて、税収全体が偏在しているかのように主張するのは適当ではない。このように言っている。これに対するそれぞれの県の主張を聞かせていただきたい。

- 4 資料3に移る。目標を達成しなかったKPIのうち、パパ・ママ応援ショップ絡みで聞かせていただく。まず一つ目、パパ・ママ応援ショップの協賛店舗が、達成率90%にとどまった。この原因は、制度普及が進み、制度開始時より増やすことが難しくなったというふうに記載があった。一方で、県のホームページにも載っているが、令和6年度パパ・ママ応援ショップ利用者アンケート結果というのを見ると、利用者の意見・要望というところを見ると、協賛店舗を増やしてほしいと回答した方が46.5%と最も多かった。大変な状況だというのは分かるが、この利用者の声に応じていくというのが、やはり達成率を到達する上でやっぱり必要なのかなというふうに思う。これに対する見解を伺う。
- 5 やはり協賛店舗を増やすというのは、パパ・ママ応援ショップに協賛していることのメリットが店舗に伝わっているということが大事だろうというふうに思う。言い方を変えれば、例えば、県からもしっかり感謝の意というのが伝わっているのかというのが大事なように考える。そこでお伺いするが、登録者及び利用回数というのは、県として把握しているのか。そして、それは、増加ないし減少、そういった傾向はどうなっているのかお聞きしたい。また、現在はLINE版とカードとして渡す両方の使い方ができるが、それぞれの利用分類というか、分かれば教えていただきたい。
- 6 先ほど申し上げたが、協賛店舗へのお礼であるとか感謝の意思というのが県から伝わっていることが大事のように思うが、それはどのような形で行われているのか、状況を教えていただきたい。

財政課長

- 1 東京都がよく持ち出す人口一人当たりの一般財源額で比較した場合には、全国平均と同水準だという趣旨の主張というふうに承知しているが、人口密度と人口一人当たり一般財源額との関係というところで、全国で比較すると、通常、人口密度が高くなるほど人口一人当たりにした一般財源額というのは人口が多いところについては小さくなるという一般的な傾向にあるところ、東京都はその傾向から外れていて、全国平均水準だというふうには言っていたが、結果的にそもそもその傾向から外れて全国平均を超える数値にとどまっているというふうに見ることもでき、そもそも一般財源の水準というのはいかに高いということが、また一方では言えるというふうに考えているところである。また、このほかの視点についても、東京都は、投資的経費の中として一般財源の割合が47.5%であり、全国平均14.6%であるが、かなり大きく上回っている状況であって、一般財源を他県よりも高い割合で投資的経費に充当できるほどの財源の余力があるのではないかと考えているところである。なお、委員指摘の資料であるが、恐らく9月9日に総務省の検討会において議論がなされているものであって、その際、当県も堀光副知事が出席し、今申し述べた内容を含めて、東京都の主張の後に的確に反論をしているところである。とは言え、東京都と私どもとの間でも、先ほど申し上げたような数値の状況もあるので、財政力格差が生じている部分があるというところで、引き続き必要な措置などの対応について求めていきたいと考えているところである。

税務課長

- 2 東京都が法人二税の税収シェアとして示している数字であるが、純粋な自主財源としての地方法人二税に加え、地方法人税を原資とする地方交付税の交付額相当分を含んでいる数字である。つまり、各県が自主財源として集めた税収に、東京都には交付されない地方交付税の一部を足し込んで、実態以上の税収があるかのような数字を意図的に作り上げたものとなっている。なお、総務省によると、純粋な地方法人二税のみの東京都のシェアは22.5%で、県内総生産のシェアを上回っているという状況にある。
- 3 まず、東京都が根拠として示しているネット販売の売上げ上位30社、こちらの「月刊ネット販売」という雑誌から抽出したものであって、インターネット販売を行う事業者のみが対象となっている。Eコマースのプラットフォーマーとクラウドサービスを提供する事業者が含まれていないので、この主要30社というのは、Eコマース市場全体の動向を示したものとは言えないというふうに考えている。また、Eコマースは店舗を持たずに全国展開が可能であって、企業活動の実態以上に東京都へ税収が集中する傾向にある。本県は国の統計を根拠としており、資料2にもあるとおり、経済センサスの各活動調査によると、インターネット販売の売上額に占める東京都のシェアは41.2%であるのに対して、本県は4.2%である。また、インターネット販売額は全国で2.5兆円も増加している状況である。一方で、個人の小売店の店舗数や売上高が減少していることから、インターネット販売のシェアが高い東京都へ税収がより一層集中する傾向にあることは、明らかであるというふうに考えている。

こども政策課長

- 4 パパ・ママ応援ショップ事業については、企業を含めた地域社会で子育てを応援し、子育て家庭が地域社会に支えられていると実感できる社会づくりを進めるために、平成19年度に事業を開始しているものである。この事業については、毎年度、趣旨に理解をいただき、新たに登録をしてくださっている店舗もある一方で、残念ながら閉店であるとか経営方針の転換などによって登録を廃止される店舗もある。県民の皆様の要望を受け止め、協賛店舗を増やしていきたいと考えているが、協賛店舗を増やすことで、子育てを応援する気運を一層醸成していきたいと考えており、その拡大に努めているところである。県ホームページであるとか、県公式LINEを活用して、広く協賛店舗の募集について周知しているほか、店舗を直接訪問して、協賛を働き掛ける新規協賛店舗開拓を行っている。今年度は、協賛店舗数の増加を図るために目標店舗数を増やして実施しているところである。また、少子化対策協議会など会議の場を通じ、市町村であるとか関係団体などに、店舗などへの事業の周知について、引き続き協力を呼び掛けることで、登録店舗数の増加を図ってまいりたいと考えている。
- 5 令和4年度にこのパパ・ママ応援ショップ事業のカードについて、LINE版カードを導入しており、LINE版カードの登録者数は増加しており、令和7年9月末現在、620,000人の方が登録してくださっている。6年度に実施したアンケート調査の結果によると、登録者の半数以上の方が、月1回以上利用しており、ちなみに、令和6年度は53.5%、5年度であると月1回超が41.3%であるので、利用回数は増えているかと思う。原則として、現在はLINE版のカードを利用させていただき仕組みとなっており、先ほど申し上げたとおり、LINE版カードの登録者数は620,000人となっているところである。
- 6 パパ・ママ応援ショップに新たに登録してくださった店舗には、登録いただいたときに、目印となるステッカーであるとか、ポスターを送付しており、そのときに協賛いた

だいたことに対しての謝意をお伝えしている。また、継続して協賛してくださっている店舗に対しては、制度の変更時であるとか、5年に1度アンケートを実施しているので、そのときにも改めて感謝をお伝えしているところである。また、利用される方に向けては、県ホームページなどを通じて、協賛店舗の厚意によって、この事業が成り立っているということを周知しているところである。

井上委員

パパ・ママ応援ショップに関しては、非常に多くの応援をいただいている事業だと思うので、ぜひ引き続き、よろしく願います。(意見)

冒頭の資料2の方で再質問をさせていただく。今、東京都の資料に対して、実は数字をこういう切り口で使われていて、こういうふうな表現されていて、また、総務省の会合でも堀光副知事がちゃんと状況を説明しているというのは、答弁であったところである。ただ、一方で、メディアでどう取り上げられるとか、それぞれの自治体としてどう発信するかということであろうと、東京一極集中ということに対しては、小池都知事も、非常にそんなことはないみたいな形で強く発信しておられるので、大野知事だけではなく、横の連携、今もしていただいているとは思いますが、今の数字の件も、きっと発言の機会とか積極的な発言を使っていかないと、むしろメディアで言えば、小池都知事の発言ばかりが取り上げられるような状況にあらうかと思う。なので、これまで以上に、今言った数字のところも、東京都のマジックのような部分があるのかもしれないが、そうではなくてというのをしっかり発信していかないと丸め込まれかねないなというふうには思ったので、今後の発信について、どういった点を重視して、埼玉の立場を訴えていく考えなのか、その点についてお伺いしたいと思う。

財政課長

先ほど触れた三県要望の際にも、終わった後に、大野知事含め3知事が、総務省の1階で取材を受けていただき、そういうところで3知事から直接発信いただいたりというところは取り組んでいるところである。私どもとしても、その要望の際にも数字を入れた資料というのをお渡ししているが、しっかりとそういった実際の現実というところを数字という形でお示しをしながら、しっかり発信に取り組んでまいりたいと考えているところである。

田村委員

- 1 まず、地方財源の確保策についてである。今日説明いただいて、交付税措置のある地方債の活用を頑張っているとか、あと、国に財源措置を求めていると説明があったが、そもそも埼玉県が自主財源確保策の取組をしているという説明が全くない。それがポイントだというふうに思う、財源の確保で。我が県は、もう全体的に見ても自主財源確保策が乏しくて、例えば、ふるさと納税なんて目標額が1億円である、たかだか。これは流出額を取り戻すぐらいの、ふるさと納税を確保すると頑張らなくてはいけないし、基金の運用にしても、実質運用益は0.3%、目標も低い。経済成長率や物価上昇率もそのぐらいまで頑張って基金を運用していくという意気込みも感じない。例えば、あと今回の議会でもう総務県民生活で議決しているが、法人の県民税の特例に関する条例の一部を改正する条例が出ている。あれも全国で、ほとんどの都道府県がやっている標準課税に0.8%という横並びの政策しか出さない。東京都と大阪は2%でやっている。1%プラスして。それで確保していくとかという意気込みもないし、例えば、標準課税

に戻して、対象法人を東京都から埼玉県に呼び込むとかそういう策もない。産労部と連携してそういうことをやっていくという意気込みもない。あと、宿泊税も、こちら何度も言っているけれど、検討しているのか何だかよく分からない。魅力ある事業に対するクラウドファンディングをやって、財政支出を抑えていこうということもない。こんな状況で、自主財源確保策が全く、何かやる気がないんだか、何か乏しい。それについてお伺いする。

- 2 地方創生・SDGsの推進についてであるが、何か戦略を立ててKPIを設定して頑張っていると説明があった。でも、皆さん案内のとおり、都道府県魅力度ランキング、埼玉県は最下位になった。これについて、戦略を立ててやっているけれど、こんな状況について、どう考えているのか。執行部として答弁いただきたい。

財政課長

- 1 確かに委員お話しのとおり、有利な地方債の活用だけではなくて、しっかり税収を確保しつつ、そういった歳入確保策にも取り組んでいく必要があるというところは認識しているところであるので、引き続き取り組むとともに、指摘のあった各課との連携、各施策との連携というところも踏まえて、私どもとしても引き続き、その取組を検討していきたいと考えているところである。その他、言及があったクラウドファンディングをはじめ、例えば、ネーミングライツの導入であるとか、そういった施策も含めて、歳入確保策をしっかり検討したいと考えているところである。

計画調整課長

- 2 県の魅力度、まだまだ足りてないというふうに認識しているところである。埼玉県としては、今回地方創生の取組の中で、住みやすい魅力ある都市づくり、まちづくりというのを行っていく。こちらについては、引き続き積極的に進めてまいりたいと思うので、支援いただければと思う。

地域政策課長

- 2 ふるさと納税については、今年度初めて開始することから、今後更なる目標の上積みについて努力していく。また、魅力度ランキングについても、こういったふるさと納税の返礼品をきっかけとして、一つでも二つでも順位が上がるよう地域振興の点で努力してまいりたいと思う。